

復興基金事業一覧（2017年12月末時点）

ID	基本事業	事業名	県事業	概要	事業担当課	事業担当係	県担当課
1	1.被災者の生活支援	認可外保育施設利用者支援事業		熊本地震で被災した家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育認定を受けた認可外保育施設利用者の保育料を支援する。	こども未来課	保育係	
2	1.被災者の生活支援	放課後児童クラブ利用者支援事業		熊本地震で被災した家庭の経済的負担の軽減を図るため、民営の放課後児童クラブ利用者の利用料を支援する。	こども未来課	子育て支援係	
3	1.被災者の生活支援	応急仮設住宅移転等費用支援事業		自己都合によらず、応急仮設住宅の入居者が転居しなければならない場合の転居費用を支援する。	生活再建支援課	住まい再建支援係	
4	1.被災者の生活支援	復興支援ボランティア連携推進事業		被災地域と災害ボランティア団体が連携して迅速・効果的な被災者支援を進めるため、被災者支援を行う災害ボランティア団体の活動経費を支援する。	生活再建支援課	生活再建支援係	
5	1.被災者の生活支援	臨時託児サービス設置事業		市町村等が開催する事業説明会や意見交換会等の際、子育て世帯が参加しやすい環境を整備するため、開催する者に対して、託児サービスに係る費用を助成する。	こども未来課	子育て支援係	
6	1.被災者の生活支援	仮設住宅等コミュニティ形成支援事業（地域コミュニティ形成）		応急仮設住宅等における住民主体のコミュニティ形成を促進し、住民同士の顔の見える関係づくりや互助・共助の取組を支援するため、自治組織等の活動経費を助成する。	生活再建支援課	住まい再建支援係	
7	1.被災者の生活支援	仮設住宅等コミュニティ形成支援事業（自治組織の防犯灯電気料）		自治会内に多くの被災者がおられる場合に、被災者の負担を軽減するとともに、夜間の安全性を確保するため、被災した自治会が所有する街路灯・防犯灯の電気料を支援する。	危機管理課	危機管理係	
8	1.被災者の生活支援	被災者見守り対策強化事業		応急仮設住宅（建設型・借上型）に入居する独居高齢者世帯、要配慮世帯が安心した日常生活を送れるよう、見守り対策強化として緊急通報システムの設置により支援する。	生活再建支援課	住まい再建支援係	

ID	基本事業	事業名	県事業	概要	事業担当課	事業担当係	県担当課
9	1.被災者の生活支援	農地等被災農業者生活支援事業		被災農地の復旧工事の工程等により当該年度の作付けが出来ず、収入が大幅に減少する農業者の生活支援に取り組み、被災農家の被災地域での営農継続を維持する。 1 借地等による営農維持支援 被災農業者が一時的な借地や機械借り上げ等により営農を維持する場合に、必要な掛増し経費を助成する。 2 被災農業者の雇用支援 被災農業者の営農再開の準備資金や復旧工事完了までの生活支援として、地域 J A・農業法人が行う選果場等での就労に関し被災農業者を一時的に雇用する場合に労賃の一部を助成する。	産業振興課	農政係	
10	1.被災者の生活支援	高等学校通学支援事業	県	J R豊肥本線・南阿蘇鉄道の運休により通学困難となった生徒のため、通学用車両の運行に要する経費を支援する。	学校教育課	学校教育係	高校教育課
11	1.被災者の生活支援	被災生徒授業料等減免補助事業	県	熊本地震で被災し、経済的に就園が困難となった幼児の教育環境を確保するため、保育料や施設整備費等を支援する。(保育料等を軽減する国の既存制度により補填されるものを除く。)	こども未来課	保育係	私学振興課
12	1.被災者の生活支援	熊本地震雇用維持・確保支援事業	県	被災した事業所等に向けた雇用関係制度(地域雇用開発奨励金等)の活用促進のため、申請書類作成等のアドバイザー派遣に要する経費。	産業振興課	商工観光係	労働雇用創生課
13	2.被災宅地の復旧支援	被災宅地復旧支援事業		熊本地震で被災した、原則として宅地耐震化推進事業などの公共事業の対象にならない宅地について、被災者等の負担軽減を図り、生活再建を支援するために被災者等が行う宅地の復旧工事等に要する経費の一部を支援する。	復旧事業課	建築係	
14	2.被災宅地の復旧支援	土砂災害特別警戒区域内の被災住宅再建支援事業		土砂災害特別警戒区域内において、熊本地震による家屋被害で再建が必要となった方に対し、被災者の早期再建と負担軽減を図るため、国庫補助制度に該当しない移転に要する費用及び住宅補強に要する費用の一部を支援する。	復旧事業課	建築係	
15	3.住まいの再建(「熊本型」住まいの再建加速化)	生活・住まい再建支援事業		被災者の生活再建に関する広報や市町村外避難者への情報提供等を行うことで、被災者の早期の生活再建を支援する。	生活再建支援課	生活再建支援係	
16	3.住まいの再建(「熊本型」住まいの再建加速化)	住まいの再建支援事業・自宅再建利子助成	県	熊本地震で住居が被災したことにより、応急的な住まい等での生活を余儀なくされた者(被災者)が県内で居住する住宅を新築、購入又は補修するため、被災者又は被災者の2親等以内の親族が金融機関等から融資を受けた場合の借入額に係る利子の支払額の全部又は一部を一括して助成する。	生活再建支援課	生活再建支援係	健康福祉政策課 すまい対策室

ID	基本事業	事業名	県事業	概要	事業担当課	事業担当係	県担当課
17	3.住まいの再建（「熊本型」住まいの再建加速化）	住まいの再建支援事業 ・リバースモーゲージ利子助成	県	熊本地震で住居が被災したことにより、応急的な住まい等での生活を余儀なくされた者（被災者）が県内で居住する住宅を新築、購入又は補修するため、被災者が金融機関等からリバースモーゲージ型の融資（高齢者向け返済特例等）を受けた場合の借入額に係る利子の支払額の全部又は一部を一括して助成する。	生活再建支援課	生活再建支援係	健康福祉政策課 すまい対策室
18	3.住まいの再建（「熊本型」住まいの再建加速化）	住まいの再建支援事業 ・転居費用助成		熊本地震で住居が被災したことにより、応急的な住まい等での生活を余儀なくされた者が県内で新築、購入若しくは補修する住宅又は県内の賃貸住宅若しくは公営住宅等への転居に要する費用を定額で助成する。	生活再建支援課	生活再建支援係	
19	3.住まいの再建（「熊本型」住まいの再建加速化）	住まいの再建支援事業 ・民間賃貸住宅入居支援助成		熊本地震で住居が被災したことにより、応急的な住まい等での生活を余儀なくされた者が県内の住宅を賃貸する場合に必要な契約に伴う費用を定額で助成する。	生活再建支援課	生活再建支援係	
20	3.住まいの再建（「熊本型」住まいの再建加速化）	住宅再建支援（二重ローン対策）事業	県	既存の住宅債務を持つ者が、被災により当該住宅に被害を受け、新たな債務を組んで住宅を再建する場合の二重債務（いわゆる「二重ローン」）の利子負担を軽減し、住宅の自立再建を支援する。	生活再建支援課	住まい再建支援係	住宅課
21	4.防災・安全対策	住宅耐震化支援事業	一部県	熊本地震により、県民の住宅の耐震性への不安・関心が高まっていることから、今後の大規模地震に備え、被災した家屋や耐震性が不足する家屋の耐震化を促進するための耐震診断、設計及び改修費用等の一部を支援する。	復旧事業課	建築係	建築課
22	4.防災・安全対策	地域防災力強化促進事業		市町村が行う自主防災組織の設立支援や訓練に必要な資機材の整備、自主防災組織と連携した訓練等に要する経費を支援することにより、自主防災組織の災害対応力や市町村との連携体制の強化など、「創造的な復興」に資する地域の防災力の向上を図る。	危機管理課	危機管理係	
23	4.防災・安全対策	高度災害対応資機材整備支援事業	県	今後の災害に備え、公益性を有する民間団体が、災害対応の高度な資機材を導入するための経費を支援する。	健康づくり推進課	健康増進係	薬務衛生課
24	4.防災・安全対策	災害ボランティア団体育成事業	県	今後の災害に備えた県内の災害ボランティア団体の育成を図るため、災害ボランティア団体のネットワーク強化やスキルアップ等に要する経費を支援する。	生活再建支援課	生活再建支援係	健康福祉政策課 地域支え合い支援室
25	5.公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援	地域水道施設復旧事業		安定した水道水の提供を早急に受けられるようにするため、熊本地震で被害を受けた組合営（民営）水道施設の災害復旧事業（補助制度なし）に要する経費の一部を支援する。	水道課	工務係	

ID	基本事業	事業名	県事業	概要	事業担当課	事業担当係	県担当課
26	5.公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援	農家の自力復旧支援		農業の維持を図るため、営農の基盤である被災した農地を農家自ら復旧するための経費を支援する。	復旧事業課	農林整備係	
27	5.公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援	私道復旧事業		被災した集落等における住民の生活環境の早期回復を図るため、公道と集落等を結ぶ生活道路である私道の復旧に係る経費の一部を支援する。	復旧事業課	工務係	
28	5.公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援	小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業		熊本地震により被災した小規模な農業用水路・農道について、早期に自力復旧を行い、営農再開につなげるため、復旧に要する経費を支援する。	復旧事業課	農林整備係	
29	5.公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援	地域コミュニティ施設等再建支援事業		被災した地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきた施設等の再建を支援する。	生涯学習課	生涯学習係	
30	5.公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援	自治公民館再建支援事業		被災した自治公民館を所有する認可地縁団体、集落又は自治会等に対して、建替及び修繕に要する経費を支援する。	生涯学習課	生涯学習係	
31	5.公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援	消防団詰所再建支援事業		地域消防力の機能回復を促進するため、被災した消防団拠点施設のうち、市町村及び市町村以外の民間団体等の所有施設の復旧に要する経費を支援する。	危機管理課	危機管理係	
32	5.公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援	共同墓地復旧支援事業		集落共有の墓地において、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を支援する。	復旧事業課	建築係	
33	5.公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援	文化財災害復旧事業	県	平成28年熊本地震で被災した文化財の保全のため、国庫補助や熊本県文化財保存整備費補助を活用してもなお残る民間所有者負担を軽減する。	生涯学習課	生涯学習係	文化課
34	6.新たな観光拠点づくり、産業・物産振興	商店街等街路灯管理支援事業		被災した商店街等が所有する街路灯・防犯灯の電気料について、事業者の移転、休業及び廃業の増加により、残る事業者の負担が増大し、支払が困難となった場合、地域住民の安全・安心を担保するため、その経費の一部を支援する。	産業振興課	商工観光係	

ID	基本事業	事業名	県事業	概要	事業担当課	事業担当係	県担当課
35	6.新たな観光拠点づくり、産業・物産振興	商店街にぎわい復興支援事業		被災した商店街等の創造的復興を促進し、地域の商機能、コミュニティ機能を回復させるため、商店街等団体が実施するにぎわい創出のためのイベント等の経費を支援する。	産業振興課	商工観光係	
36	6.新たな観光拠点づくり、産業・物産振興	熊本地震復興観光拠点整備等推進事業（市町村）		熊本地震からの復旧・復興と「ようこそまもと観光立県推進計画」に掲げる新たな観光資源の活用（大河ドラマ、日本遺産、世界文化遺産、ユネスコ無形文化遺産等）を踏まえた県内各地域の観光施策を推進するため、観光物産拠点の整備及び観光資源の発掘・磨き上げ等、地域が主体となった国内外からの誘客及び観光消費拡大につながる市町村の取組みを総合的に支援する。また、上記のほか熊本地震からの復興に資するもので、「ようこそまもと観光立県推進計画」の推進に必要と市町村が認める事業を支援する。	産業振興課	商工観光係	
37	6.新たな観光拠点づくり、産業・物産振興	中小企業等復旧・復興支援事業	県	被災事業者の抱える課題に応じた専門家によるきめ細かな経営支援と、グループ補助金の円滑かつ適切な交付に向けた支援等に要する経費。	産業振興課	商工観光係	商工振興金融課 企業復興支援室